

2023年2月

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

「国内株式議決権行使の基本方針」の改定等にかかるご案内

当社の「国内株式議決権行使の基本方針」を改定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 主な変更点

(1) 取締役会の多様性に係る対応

取締役会の多様化については、多様な視点や価値観が存在することは会社の持続的成長の観点から必要と判断しており、女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進することが求められております。

従いまして、取締役会構成基準について女性取締役を最低1名求めることとし、それを満たさない企業に対しては取締役の再任に反対を検討する基準を新設いたしました。

2. 新型コロナウイルスの影響を考慮した議決権行使について

当社は、2020年5月に公表させていただきました通り、新型コロナウイルスの世界的流行による投資先企業への影響を勘案し、議決権行使に当たり平時とは異なる対応や判断が必要と考え、議決権行使を行ってまいりました。

具体的には、議決権行使におきましては、ガイドラインの一律の適用（賛否判断に必要な情報開示、企業の資本生産性の指標であるROE参照等）を見合わせるなど、当面の間、受託者責任に即した形で状況を勘案した柔軟な対応を行なうこといたしました。

引き続き平時とは異なる対応や判断が必要と考え、上記の新型コロナウイルスの影響を考慮した議決権行使を継続いたします。

3. 改定後の国内株式議決権行使の基本方針

[国内株式議決権行使の基本方針（2023年2月改訂）（□PDF：797KB）](#)

以上